

令和8年6月

今後の学校給食のあり方に関する 調査特別委員会会議録

1. 日 時： 令和8年6月1日（月） 午後1時30分～午後2時48分
2. 場 所： 全員協議会室
3. 出席者： 【委 員】河村委員長、岡部副委員長、松崎(正)・山上・井福・大塚・
中村(真)・松崎(百)・中村(慎)・河野委員
【欠席委員】なし
【委員外議員】なし
【執 行 部】なし
【傍 聴 者】市民5名、報道機関1社
【事 務 局】一瀬議会事務局長、生座本議事課係長
4. 協議内容： 1. 協議事項
(1) 中間報告について
(2) 今後のスケジュールについて
5. 概 要：
(開会 午後1時30分)

○委員長（河村康之） ただいまから第8回今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会を開会します。本日、市民の方5名の傍聴と、あと報道機関からの取材の申出ありましたので、これを許可しております。

それでは、議事に入ります。

まず初めに、協議事項、中間報告について報告をさせていただきます。

お手元に正副議長で作らせていただきました中間報告（案）をお配りしております。L o G oチャットでもお届けしております。初めに、修正箇所がありますので見てもらってよろしいですか。ページをめくっていただいて、1ページ目に文章が書いてありますが、3段目の文章に「こうした背景を踏まえて」が入っています。そこの2行目、「こうした背景を踏まえ、市議会においては小中学校給食に関する課題を整理し、今後の方向性を明確化することを目的に」、この後です。「令和7年9月に」を「令和7年9月定例会において今後の学校給食のあり方」と文言の修正をさせていただきます。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 内容を皆さんで見えていただいて、修正等ございましたら、微調整とかありましたら、皆さんで協議をしてみたいと思います。

まず、ページを開いていただきまして、目次のところではありますが、「1. はじめに（特別委員会の設置の背景と目的）」、「2. 委員会の構成」、「3. 学校給食の現状」、「4. 委員会の経過」、「5. 全員給食制と選択制給食の課題」、「6. 委員会における主な意見」、「7. 委員会としての方向性」、「8. 終わりに」ということでまとめさせていただきます。

まず、1ページを読ませていただきます。

「1. はじめに（特別委員会設置の背景と目的）」。

本市の小学校では、従来から全員制給食を継続して実施をしている。中学校では、平成17年度から業者弁当（以下「ランチ給食」という。）、家庭からの弁当持参、パンの購入のいずれかを利用者が選択できる選択制給食を実施しており、義務教育の9年間を通じ、小学校と中学校で異なる給食制度が運用されている。また、本市では、令和7年度2学期から、子育て世代の経済的負担の軽減を目的に、国に先駆けて小中学校の給食無償化の実施をしており、子どもたちが安心して食事を楽しむ環境づくりに積極的に取り組んでいる。

その一方で、ランチ給食の導入当初と比較して社会情勢が大きく変化をしており、近年では共働き家庭の増加や生活様式の多様化が進むとともに、平成20年の学校給食法の改正により、栄養バランスの確保や食育の推進といった観点が従来以上に重視されているようになっている。また、本市の中学校給食の在り方についても、全員制給食への要望や欠食の指摘がなされている状況である。

こうした背景を踏まえ、市議会においては、小中学校給食に関する課題を整理し、今後の方向性を明確化することを目的に、令和7年9月定例会において、今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会（以下「委員会」という。）を設置をした。委員会では、関係機関への聞き取りや現状分析を実施し、議論を重ねている。

本報告書は、委員会における現時点での議論内容を整理したものであり、最終報告に向けた中間的な取りまとめとして提出するものであるということを、今回、「はじめに」と書かせていただいております。

こういう方向でまず進めさせていただこうと思っておりますが、特に皆さんからこの部分で何かございますか。

○委員（山上高昭） 2行目の「業者弁当」という記述がおかしい。これは給食法に基づいた施設で作っているから、これは入れずに、初めから「ランチ給食」でいいんじゃないですか。ランチ給食でしているからですね。

○委員長（河村康之） 確かに、「ランチ給食」ですね。

○委員（山上高昭） イメージが違うんで。

○委員長（河村康之） 「平成17年度からランチ給食」。

○委員（山上高昭） いいんじゃないですか。そのままですね。

○委員長（河村康之） そういう方向で、内容は同じなんですけれどもね。「ランチ給食」ということで変えてもいいですかね、文言の修正という形で。では、2行目のところ、「平成17年度からランチ給食を」

○委員（山上高昭） 「ランチ給食、家庭からの弁当持参、」でしょう。

○委員（松崎百合子） 2015年の委員会だったかと思いますが、一応、「ランチ給食サービス」ということで、名称を「ランチ給食サービス」とするというふうに変えられたところなんですけれども、「ランチ給食サービス」としてもいいかもしれません。

○委員長（河村康之） 「中学校では、平成17年度からランチ給食サービスとして、家庭からの弁当持参、パンの購入のいずれか」という形にしましょうか。結局、内容的には同じですが、ランチ給食。

「平成17年からだったらランチ給食でいいんじゃないですか」の声あり〕ランチ給食サービス。始まりがランチ給食サービスだったから、平成17年だからそのほうがいいかなと思うんですけれどもね。

○委員（山上高昭） それは調べていないですよ。

○委員長（河村康之） 調べていない。

○委員（松崎百合子） 委員会で資料もありますけれども。

○委員長（河村康之） じゃあ、ランチ給食なのかランチ給食サービスなのか、どちらか確認をさせ

ていただいて、「平成17年度からランチ給食サービスを行い、家庭から弁当持参、パン購入いずれか」という形に文言を加えさせていいですか。

○委員（松崎百合子）　そして今、先ほど山上委員が「学校給食法に基づいた」というふうに言われたんですけども、それはどういう意味か、教えていただければと思います。

○委員長（河村康之）　それはこの本文の中には特に書いていないから、発言はよくないのでは。

○委員（山上高昭）　この委員会が始まるときに、「はたなかも見に行こうや」という話をしていたかと思うんで、見に行ったほうがいいんじゃないかと思います。そうすれば、これが学校給食法に基づいているかどうかというのは分かりますので、そのときの議論に残しておきませんかということです。

○委員（松崎正和）　一つの業者のところに行くなんていうことは、それはよろしくない。その辺は慎重に行動しないと。

○委員長（河村康之）　私はこの給食委員会、特別委員会が始まってから、どうせやるなら、例えば、今やっているランチ給食の業者さんであったりとか、ほかの食缶給食であったりセンター給食であったりとかも今後見に行ってもいいんじゃないですかということをこの委員会の中で何度か話しておりますので、多分その件で言われたと思うんですけども、その件も含めて、今後また中間報告をどうするかということを話し合いたいと思いますが、よろしいですか。

○委員（山上高昭）　間違いないように言いますけれども、最初に皆さんでお話をしたときに、ここで話すだけでなく、いろんなところを見に行きましょうと。そういう中で、ほかの地区の給食の様子や、もちろん大野城市でどんなふう zu 作られるかというのも見に行きましょうというお話をしていたんで、これは多分皆さん、覚えてあると思うんですね、意見が出たことを。突然言っているわけじゃなくて、今、委員長が言われたように、そういうこともやっていきましょうという合意の一つだということの確認しておきたいと思います。

○委員（松崎正和）　家庭からの弁当持参、パンの購入、これは具体的で非常に分かりやすいですね、どういうものか。ただ、「ランチ給食」って言ったって、どういうものか分からないんですよ。言葉は別にして、事前に申し込む食事なんだよということが分かるような表現をしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（河村康之）　ランチ給食もしくはランチ給食サービスがもっと分かりやすい表現で、どうせやるなら変えてくださいということ。どんなふうがいいですか。

○委員（松崎正和）　給食というものの考え方って、全員に提供するのが給食。一部の人に提供することをランチ給食と言っていいのかどうか。今さら言っても仕方ないんですけども。そういうことも含めてね、今言っているランチ給食がどういうものかということを知らしめたらいいかな。表現はどうかと言われても難しい。

○委員長（河村康之）　後でまたお話ししようかと思ったんですが、実は、これは今回中間報告をさせていただいておりますので、できたら皆さんの意見をいただいて、具体的にこの文言に変えて、それを次の中間報告で出したいなと思っていますから、できたら具体的に文言をと思っています。

○委員（山上高昭）　ここに脚注をつけて、ランチの歴史みたいなところを書けば分かりやすくなるんじゃないですか。もしランチ給食とかが分からないということであればですね。

○委員（松崎百合子）　確かに「業者弁当」というのが具体的に分かりやすいんですけども、「業者に注文する弁当」もしくは「注文による業者弁当」という言い方がはっきり分かるんじゃないですかね。注文による業者弁当。

○委員長（河村康之）　平成17年度から注文による業者弁当（ランチ給食）、もしくはランチ給食サービスということでどうでしょうかということ、具体的な、注文してから業者さんが持ってくるんだよということです。ほかに何か。

○委員（中村慎一郎） それをまとめて、事前注文制でもいい。

○委員（山上高昭） ランチ給食というのが分かった上で議会に対して私たちが中間報告するわけなので、それでいいんじゃないでしょうかね。もう最初に戻るみたいで恐縮ですけども。

○委員長（河村康之） ランチ給食もやって何十年もたっておりまして、中学校の給食イコールランチ給食であるというのは、おそらく私も含めて皆さんとも思いますけれども、認識されておりますから、初めに言うておりました「平成17年度からランチ給食サービス」もしくは（ランチ給食）というふうな表現のままで、注釈もつけず、そのままで行こうと思いますけれども、皆さんよろしいですか。

○委員（松崎正和） あなたがそう言うならそれはいいけれども、ランチ給食、みんな知っているでしょう。それは知りませんよ、分かりませんよ。ランチ給食が何だというのは。それは、我々は関係しとるから全部分かりましたけれどもね。市民の方はランチ給食って言ったって、分からない。その辺も含めて検討していただけたらと。

○委員（岡部かおり） 百合子委員が言うてあるように、ランチサービスということで、「サービス」をつけてもらったと思うんですけども。以前の資料で、平成17年の2月に、導入前に中1、中2を対象にランチサービスを利用したいですかというふうな感じで文言になっているので。

○委員（松崎正和） サービスがどういう意味なのかね。一般的にサービスやったら、はいどうぞ、はいどうぞというのがサービスですよ、一般的な受け止めは。子どもにお金を取って渡すのがサービスなのかと思って。サービスなのかどうか分からないような表現はあんまり使わないほうがよろしいんじゃないですか。

○委員長（河村康之） それも考えると、始めに戻って「業者弁当」でもいいのかなと思いますけれども、私は。「業者弁当（ランチ給食）」でもいいのかなと思いますけれども。

○委員（松崎正和） 「事前注文によるランチ給食」、どうせランチ給食を使うんだから、「事前注文でのランチ給食」というのが分かりやすいといえば分かりやすいですね。

○委員（山上高昭） 「希望制の」にしたらどうですか。

○委員（岡部かおり） でも、事前注文ということですけども、券売機で当日も注文できるから。

○委員（井福大昌） 議論はいろいろあると思うんですけども、これは公文書でしょう。

○委員長（河村康之） そうです。

○委員（井福大昌） 公文書だったら、正式名称を尋ねて、それを書くべきだと思います。

○委員長（河村康之） 正式文書がどういう文かが、ランチ給食なのかランチ給食サービスなのか分かりませんが、確認して。内容的には「平成17年度からランチサービス（ランチ給食）と家庭からの弁当云々かんぬん」という形で記入させていただこうと思いますので、よろしいですかね。公式文書、正式な表現という形で変えさせていただきます。よろしいですかね。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 小さい細かいことを多分、今後また、出てきたらその都度、皆さん、ご報告していただいて、できたらこの場で完結をしたいと思いますから、文言を、どういう表現とかということで行っていただきたいと思います。

「1. はじめに」については、2行目のところを変えさせていただきます。

続きまして、「2. 委員構成」という形で、委員長、河村康之、副委員長、岡部かおりという形で、委員の皆様の名前を記載させていただきます。

次、2ページ目、「3. 学校給食の現状」として、①が小学校の全員制給食、②が中学校の選択制給食という形で、小学校については、主食、牛乳、おかずがそろった全員制の完全給食を実施している。また、学校給食費は無償となっている、これは現状ですね。②中学校選択制給食、中学校では牛乳の提供以外はランチ給食、先ほど「以下「ランチ給食」という。」にしましたので、ランチ給食、家庭弁

当、弁当購入のいずれかを選択可能な選択制給食となっており、ランチ給食は主食、牛乳、おかずがそろった完全給食となっていると。また、ランチ給食は無償提供、ランチ給食を注文しない生徒や牛乳の提供を受けない生徒やその食材費相当額の給付を実施をしているという形で、3の学校給食の現状はこのような形で表現をさせていただこうと思っています。

次、「4. 委員会の経過」という形で、第1回目から書いてあります。

まず、第1回目、令和7年10月31日に、このときにこの特別委員会の正副委員長が互選をいたしました。これが第1回目でした。

第2回、令和7年12月4日、このときには、委員会において子どもたちの健康、生活の維持を第一に考えて、学校給食制度全般における包括的な調査をすべきという方向性を確認しました。そして給食の導入の経緯や問題点、そして今後の具体的な調査手順とスケジュールを話し合いましたということで、第2回目はこのような形で書かせていただいております。

第3回、令和7年12月17日、これは第2回の委員会で確認をした内容について執行部へのヒアリングを行うので、その内容について、また今後のスケジュールについての調査手順を第3回では確認をさせていただきました。

第4回、令和8年1月28日、これは学校給食の現状や課題について執行部からの聞き取りを行わせていただきました。中学校の給食の導入のほか、どのようなことを行っているかということ、令和6年度中学校の食事に関するアンケートの結果など、多岐にわたって執行部からの内容の確認をさせていただきました。

その後、これは現場に見に行かせていただきました。市内の小中学校の現地調査で、中学校の選択制給食、大野中学校に令和8年3月16日にお伺いをさせていただきました。実際に給食の提供の流れや対応について、現地の皆さんで確認をさせていただきました。

その後に今度は小学校の全員制の給食について、大野南小学校、令和8年の3月19日に現地で確認をさせていただいて、配膳の方法や、片づけ、学校の先生のサポート状況、そういうことを確認を見に行かせていただきました。小中学校の現地調査に3月16日と19日の2回に分けて行かせていただきました。

そして、それを踏まえて、第5回、令和8年4月8日には、以前行きました小中学校の現地調査の結果についての内容、皆さんの意見を聞きまして、整理をして、各委員からの意見交換が行われました。そして現状の給食制度の課題を整理しましょうということの話し合いを行わせていただきました。

そして、第6回、令和8年4月20日、これは現在の給食制度におけるメリットやデメリット、また各委員会の意見を出し合いまして、問題、課題の洗い出しを行いました。そして、その各制度や共通する課題を整理して、今後は委員会から提起した意見や課題を踏まえ、6月の定例会で中間報告に向けての議論を進めていこうということを第6回の特別委員会の中では協議をさせていただきました。

第7回、令和8年5月18日、これは前回の委員会でございます。第6回で意見が出された内容についての課題を基に、各委員会が給食制度に対する意見をお伺いさせていただきました。

その中で、小学校給食については、現状の全員制給食を維持する方向で委員会皆さんの総意が得られました。一方、中学校給食については、現在行っている選択制給食から全員制給食への移行をすることが望ましいとの方向性で委員の皆様の総意が示されました。ただし、中学校については、具体的な給食の実施方法については今後検討が必要であるとの意見がありましたので、今回の委員会で示された意見を現時点での議論の到達点として正副委員長で中間報告の案としてまとめさせていただきました。それが、今回皆さんのお手元にお配りしております中間報告書でございます。

これが今までの特別委員会の経緯でございます。

今の中で何か特にはないですか。これが漏れていましたとか、特によろしいですかね。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 次、「5. 全員制給食と選択制給食の課題」ということで前回話し合いまして、幾つか出てきた分を少しだけ書かせていただいております。

（1）小学校の全員制給食の課題といたしまして、自由度が低いと、児童生徒一人一人の嗜好や生活スタイルに合わせた選択ができないと。また、多様性を十分に尊重することが難しいのが課題であるというご意見が出ました。

二つ目、教員の関与が大きく、配膳に時間がかかるため、汁物が冷めるなど運営面での問題があるなどのご意見が出た。これが小学校の課題であることで、二つ書かせていただいております。

そして、（2）中学校の選択制給食の課題といたしまして、①栄養のバランスの確保にばらつきがあるということです。ランチ給食、自宅から持ってくる弁当、またパンなどによって栄養摂取量の差が生じることによって、健康面の懸念があるというご意見がありました。

②学校での統一的な食育指導が難しいということで、選択制給食の場合は各生徒が異なる食事内容を選ぶために食育がなかなかできないんじゃないかというご意見が出てきましたので、食育指導が難しいということで書かせていただいています。

③欠食の可能性ということであります。中学校ランチ給食の注文忘れとか、自宅に弁当を忘れてしまったとか、そういう方がいたときの欠食の対応というのが、学校ではしっかり生徒から聞き取り等を行っているんですけども、そういう欠食の可能性がゼロではないことが課題であるということも書かせていただいております。

④学校給食法との整合ということで、本市では平成17年度から選択制給食が導入されておまして、平成20年度には学校給食法の改正が行われております。食育に関する規定が設けられたことを踏まえると、学校給食法は児童生徒に対し適切な栄養管理と食育を提供することを目的としておりますので、しかし、現状の中学校給食の選択制ではそれがどうかということがあるので、食育の機会が十分確保されていない可能性があるということが課題であるということを書かせていただいています。

次、⑤公平性への対応として、ランチ給食費用を全額負担することや、家庭弁当やパン購入者への食材費相当額の給付といった対応は、一定の公平性を担保している。一方で、学校内で生徒たちが同じ食環境を共有するという視点においては、それが課題ではないかと。これは食育の観点も含めて、同じものを食べていないということが課題じゃないかということで、公平性の対応という形でここを載せさせていただきました。

「5. 全員制給食と選択制給食」の中で、小学校、中学校の課題として列記をさせていただいております。

5のところで何かございますか。

○委員（河野敏生） （1）小学校の全員制給食の課題の①なんですが、「全員制給食は選択制給食と比較すると児童生徒一人一人の嗜好や生活スタイルと合わせた選択ができず、多様性を十分に尊重することが難しい点が課題である」と書かれているんですが、多様性という言葉ですね。自分の中では障がいを持っている人とか外国籍の人とか被差別の立場にある人とか、何かそんなマイノリティーの権利とか擁護の際に使う言葉だと僕は思ってきました。給食の問題でいうと、お弁当を持ってこれていない子どもとか欠食の子どもというのがそれに当たるかなと思っていて、学校給食法の目的にもあったけれども、心身の健全な発達、これは一番きつい思いをしている子の心身の健全な発達をより僕は優先させてほしいと思っているので、この多様性という言葉は別の表現というか、例えば、「全員制給食は選択制給食と比較すると、児童生徒一人一人の嗜好や生活スタイルに合わせた選択ができない点が課題である」というふうに書いたら、多様性という言葉を使わずに表現ができるかなというふうに思います。

○委員長（河村康之） 私もこれは原文を作りながら思ったんです。この多様性というのは、5 ページ目に出てくるんですけれども、中学校の給食についての③のアレルギーや宗教の配慮、ハラル食云々かんぬんという、これはある意味、多様性の問題があると思いますので、そういうことが小学校ではできないということで、この多様性という形の表現で入れさせていただいているのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。それがメインになるかなと思うんですけれども。

○委員（松崎正和） 多様性という言葉が特に最近あらゆるところで出てくるんですよね。これを読んでも、ここで言う多様性が何なのか、非常に分かりづらいですね。あえてその多様性という言葉でここで使う必要があるのかどうか。

○委員（松崎百合子） 私はこの①自由度が低いということで、何か違う言い方ができないのかなと考えたんですけれども、この項目自体が不適切と思うんです。給食というのは全員に提供される、基本的に同じものを提供される、小学校ではアレルギーの子たちにはアレルギーの代替食が提供されているんですね。そして、「自由度が低い」と書かれていますけれども、小学校ではつぎ分けですね、たくさん食べる子にはたくさん、少ししか食べない子には少しついたりして自由度をつけているんですよね。

そして、また多様という件では、前も言いましたけれども、小学校の給食は本当に多様です。世界のお料理、郷土のお料理、そして、いろんなお魚、いろいろテーマを持ってメニューが作られているんですね。それをもって、その自由度が低いというこの項目自体が不適切と思うので、これ全体はなくしてよろしいんじゃないかと思います。

○委員長（河村康之） この自由度ですけれども、これは⑤の表題が全員制給食と選択制給食の課題ということで、対比をしているわけなんです。中学校の選択制と考えると自由度が低いでしょうということで、小学校はこう、中学校はこうという形で、逆に選べないですよということ、中学校の給食について、いろんな好み、パンが食べたい人、弁当がいい人という形と比べるとどうですかという形でこれは表現しておりますので、あくまでも中学校と比べてこうなんですよという形で表現させていただいているので、自由度が低いかどうかというのは、中学校給食とすると選べないよということだと思うんですけれども、そういう表現で書かせていただいております。

○委員（中村慎一郎） それであれば、5 番の大きい項目名で、全員制給食と選択制給食の課題で小中の比較という部分を入れないと分からないかなと思いますし、それでいうと、①の「自由度が低い」というのは、中学校のランチ給食と比較して自由度が低いというふうならまだ分かると思うんですけれども、この「自由度が低い」だけを見て、議会の人は分かるかもしれないけれども、市民の人が見たときにどういうことなのかというのは、疑問を持たれる可能性はあるかなというふうに感じました。

○委員（河野敏生） 僕は、この項目は実際見た中でこれが課題だなと感じた部分なので、削除する必要はないと思いますが、確かに自由度が低いというのは引っかけなんですけれども、「選択の幅が狭い」という表現にしまえばいいかなとは思っています。

○委員長（河村康之） ①を「選択の幅が狭い。」にする、どうですか、そういう表現でも。内容は一緒ですから。

○委員（岡部かおり） 以前、学校給食制度別の整理表の主な課題のところに「食事メニューの自由度が低い」というふうな記載があったので、「自由度が低い」というふうになったのでは。

○委員長（河村康之） 河野委員、もう 1 回言って。自由度が低いじゃなくて、何て言いましたっけ。

○委員（河野敏生） 僕は「選択の幅は狭い」という言葉にしたらいかな。思ったのが、これを市民の皆さんが見たときに、これは多分、もしかしたら僕の捉えなのかもしれないけれども、きつい思いをしている子を優先することが自由を狭めていると取られると、心外の部分があるじゃないですか。そんなことは思ってはいないので。だから、「自由」という言葉じゃなくて、「選択の幅が狭い」とい

う表現にしたらどうかと思っています。

○委員（松崎正和） 論点から外れると思うけれども、この特別委員会の目的が、私は中学校の選択制について適当か否かと、その調査が目的だろうと思っていたんです。ところが、タイトルを見ると、確かに学校給食のあり方に関するって、学校給食だから、もちろん小学校もありましようけれども、この委員会であえて小学校の給食に対していろんな意見を出す必要があるのかどうか。しかも「自由度が低い」とかそういう言葉を使って、「小学校給食にもこういう問題がありますよ」という言葉で、この委員会で議論する必要があるのかなと思いましたね。

○委員長（河村康之） 今の二つのご意見がありましたけれども、河野委員が言われたように「選択の幅が狭い」、「自由度が低い」という部分を変えるかどうかということを考えてときに、内容はほぼ一緒なんですけれども、どうですか、皆さんから。

○委員（大塚みどり） もともとテーマがこの特別委員会の名称、今後の学校給食のあり方で、そのために小学校と中学校を実際に見に行きました。そしたら、比べて課題が見えてきました。私は、小学校で見えているものを中学校でも引き継いではいけないというふうな考え方を持っています。

先ほど「自由度」とかいう、いろいろどういう表現になるか分からないけれども、選択制を大野城は持ってきたのを活かすのに、後ほど終わりに言おうと思っていたんですけれども、やっぱり今セレクトで、今日はパンかご飯か自分で選べる日を週に一、二回はとか、そういった給食の在り方が非常に、中学校の給食が、ランチ給食を設けるだけでなく選択肢が広がるようなところになっています。そういうのも含めた広がりを見せないと、まとめ方が、もう選択制から中学校が全員制になるんだという方向しか見えないまとめ方になっている。小学校の課題で見えたものを中学校で同じように引き継がないで、バージョンアップやグレードアップして、こういったことを特別委員会としてしました。あとは予算とかいろんな方法があるんだけど、どうですか、検討してください。小学校は教育的環境、教育段階からしたら、教師の負担、そういうものも必要かもしれないけれども、中学校では運営上でそこをこういうふうに考えていくというのが、私たちが見えたものから、まとめとして残りのこの特別委員会の最終に向けたゴールを意識してね。今、私たちはもう選択、要するに全員制にするんだしか見えないので、全員制にする中に、小学校で見えた課題を解決しているかということ、私はまとめに入れるのがいいと思って用意していたんですけれども。

ここで「自由度」って言いますから、当然、小学校は選択制というなら、ケーキの中で、ゼリーがいいや、ケーキ、3種類がパンケーキみたいな、その程度なんですよ。だけれども、中学は、大野城市が今までしてきた選択制ということ、セレクト、今日はこのハンバーグにはパンがいいとかご飯がいいとか、いろんなそういうものを考えられるところにを提案として幅広く持っていたほうが、最終ゴールが見えやしないかなということで、後で言おうと思ったんですけれども、せっかく小学校を見学したので、この「自由度」を残していても、表現の違いはいろいろとあるんですけれども、感想です。

○委員（松崎正和） この委員会では結論を出すわけじゃないので、ああしなさい、こうしなさい、それは議会がそういうことができるわけがない。だから、おっしゃられるように、こういう意見が出た、こういう方向ですよということでまとめる意味では、おっしゃったようなことでよろしいんじゃないですか。

○委員長（河村康之） 分かりました。今の太田委員、松崎委員からもありましたけれども、まず、さっきの、太田委員、最後の終わりのところで詳しくまた教えてください。

今、この5の（1）の小学校の給食の課題について、「自由度」がいいか、また、「選択の幅が狭い」とかそういう表現をしていますけれども、大きく取れば「自由度」が幅広く見れるかなと思いますけれども。どうですか、このまま「自由度が低い」という表現にして、なおかつ、今私は思ったんです

けれども、5の表題、「全員制給食と選択制給食の課題」って書いていますが、あくまでも小学校と中学校を比べていますから、表題として、「全員制給食と選択制給食の課題と比較」という形で、だから対比なんですよ、自由度が低いのか低くないのかとか、バランスが取れているのか取れていないのかなと思うんですけども、その二つといいましょうか、5の表題、「課題と比較」という形で書かせていただければなというのが一つ。

あと、①の「自由度が低い」というのも、「選択の幅が狭い」というのは内容的に一緒ですけども、後々の、今後の「終わりに」のまとめについてつながるのであれば、このまま「自由度が低い」という中でさせていただいていいかなと思いますけれども、どうですか。よろしいですかね。

○委員（河野敏生） 自分は、これは「課題」というふうにも書いてあるけれども、一方ではプラス面でもあるかなと思うんです。一番きつい思いをしている子の心身の健全な発達を優先した結果、自由度が狭くなっているって。だけれども、それはそれで長所かなというふうにも思いますので、課題でもあるけれども実はそれが長所でもあるみたいな、何か一言あるとありがたいなと思っています。

○委員長（河村康之） 具体的に何か、ここにこうつけたほうがとかあれば、それを本当はお願いしたいんですけども。この文言の中に。

○委員（河野敏生） 多様性という言葉が使われるかどうか分からないけれども、選択ができない点が課題である。しかし、長くていいなら学校給食を、第一の目的の心身の健全な発達がより優先されるということを考えたら、課題とは言えないプラスな面も持ち合わせているみたいな。長いですかね。

○委員長（河村康之） 長いですね。

○委員（松崎正和） 私はこれを見たときに、最初に大きな字で「自由度が低い」、いかにも小学校の給食を批判したようなのがぱっと目に入ってくるわけです。こういう面もありますよというような表現にすればいいじゃないですか。

○委員長（河村康之） イメージ的な部分もあると思いますけれども、逆に今度、中学校では②で指導が難しいとか、同じような、きつい言い方かもしれませんけれども、そういう表現もしていますので、確かに選べないという形では、中学校に比べると自由ではないという形で、低いという形を書かせてもらったんですけども、どうぞ、ほかの皆さん、ご意見はどうですか。

○委員（山上高昭） 私も気になっていたんですけども、今、松崎百合子委員が言われたので課題だなと思ったのが、栄養のバランスが小学校の給食は取れていないというところが気になったんですよ。今、松崎百合子委員が言われたように、食べたい子はいっぱい食べるけれども、食べたくない子はどんどん減らしていたじゃないですか。そういう現状を見た。

この提供というのは確かにあると思うんですよ。5ページの小学校の給食について、栄養バランスを提供する、バランスよく提供するというのはあるんですけども、これが摂取に結びついているかどうかというのは一つ疑問です。それも河野委員が言われているところとつながってくるんじゃないかなと思うんですけども、先生がどんどん取っている、こんなに取るんだ、取るんだと思ったんですよ。だから、栄養バランスについては疑問が残るということも入れておくべきと思ってですね。

○委員長（河村康之） 今のは、小学校の課題の中にとということですかね。

○委員（山上高昭） ②のところですね。先生が許可をしてパンを減らす、食べないものを返すとしていた子どもが物すごく多かったところを見てですね。今、松崎百合子委員が言われたように、食べたい子はどんどん食べるし、減らしたい子はどんどん減らすという現実はみんなが共有しているんだなということを今認識したんで、それは書いた方がいいかもしれないですね。

○委員長（河村康之） また具体的に。

○委員（山上高昭） 提供はできているけれども、十分な栄養量が摂取できているかどうかの疑問が

残るみたいですね。提供は間違いなくできていると思うんですよ。それが必ずしも摂取されているかどうか。その課題を結局、中学校に引き継がないようにしたほうがいいよというその一連の流れにつながっていくと思うんで、間口を広くというのは、大塚委員の意見に私は非常に賛成ですね。

○委員長（河村康之） 具体的に、②に追加という形ですか。

○委員（山上高昭） そうですね。配膳とお代わりですよ、結局はですね、皆さん見られたとおり配膳の後の話なんです。余ったおかずの分配。余ったおかずというのは余らせた分ですもんね。残して返した子のご飯を再度分配しているような形になっているから。

今、みんな同じなんだと確信したんで、言葉は出てこないんですけども。提供はできているけれども、必ずしも摂取できていないのではと疑問がある。

○委員長（河村康之） 例えば、今の②の3段目ぐらいからですね。「また、教員が配膳指導や児童の食事状況の確認や余ったおかずの配分を行うことにより、栄養の偏りが生じる可能性がある点、また、教員の役割が多い」とかそういう形ですか。

○委員（山上高昭） 栄養は必ず偏っているんで、食べていないからですね。

○委員長（河村康之） その量にばらつきがある。

○委員（山上高昭） そういうことですね。

○委員（河野敏生） 給食を栄養のバランスとか摂取量だけで考えて、昼休みまで給食を食べさせて、学校時代、学校が嫌いになったという昔の話もあったりするので、ここの表現は難しいかなと。

○委員（松崎正和） そこまで詳しく突っ込む必要があるのか。特に小学校給食でしょうから、今までやってきて、今からも続いていきます。中学校給食についてしっかりと議論する、それを中間報告する。小学校給食って、それ以上のことは必要ないんじゃないですか。

○委員長（河村康之） 確かに今、正和委員が言ったように、細かくやるともう本当、これがまとめの前に大分いっぱいになりますから、さっき大塚委員が言われたように、最後のまとめのところでそういうような表現も入れてもいいかなと思います。これからまた考えますけれども。今の山上委員の意見についてはそのままにしておいて、まとめのところでそういうような表現を加えるような形。

○委員（山上高昭） まとめの中に入れてもらえればいいと思います。ただ、栄養のバランスの確保の次に、中学校のが来ているから、その対比として、提供はできていないという事実はありますけれども、摂取できていないかという問題は別になってくると思ったもんです。

○委員長（河村康之） 分かりました。まとめのところで。

○委員（山上高昭） まとめのところで。

○委員長（河村康之） 結局、自由度がどうなったのかなということ。

○委員（松崎百合子） 「自由度が低い」というのは、本当にぱっと来て、何か小学校の給食が非常に問題があるみたいに見えるんですね。皆さんの意見も聞いて、「選択の幅が狭い」ということであれば受け入れられるかなと思うんです。そして、「自由度が低い」とか「選択制給食と比較すると」ということで、選択制給食が選択の幅が広いように見えるけれども、大野城市の場合は、パンと自宅弁当とランチ給食と三つからできるというだけで、普通、選択制給食というと、大塚委員も言われたように、二つの給食の中とか、三つとかの中から選べるのが普通、選択制給食と言うんですね。ただ、使い方も間違っているということを常々言っているんですけども。この「選択制給食と比較すると」を抜いて、全員制給食は児童生徒一人一人の嗜好や生活スタイルに合わせた選択ができない、多様性のところも抜いて、「課題がある」というふうにまとめたらどうでしょうか。

○委員（河野敏生） それは全員制給食に対する否定の文章になるような気がするんですが。

○委員（松崎百合子） そういうものであるということで、問題点というよりも、そういう一人一人の嗜好、生活スタイルに合わせた選択ができない課題があるという認識、マイナス面ではなくて、そ

ういうものだとしてももらいたい。

○委員（松崎正和） そうなると、もう小学校だけになる。

○委員長（河村康之） ごちゃごちゃになっているんですよ、ここは本当に細かいことでむちゃくちゃになる。

○委員（中村真一） 課題と捉えるとそうなるから、現状ということで書いたらいいんじゃないんですか。

○委員長（河村康之） 5のところですか。全員制給食と選択制給食の。

○委員（中村真一） 課題と捉えるから、比較とかいろいろそ、河野委員が言われた否定するようになるから、現状ということで書いたらいいんじゃないんですか。

○委員長（河村康之） （1）のところですか。

○委員（中村真一） 例えば、①の「自由度が低い」とか、この書き方がいろいろ問題があるとかいうようであれば、今のこの小学校の全員給食の課題じゃなくて現状ということで書いておけば、現状がこうであるからこう思われるみたいなことで書けば、否定するようなことにならないんじゃないんですか。

○委員長（河村康之） 5の表題自体を「給食の課題」じゃなくて、「全員制給食か選択制給食の現状」にして、（1）の小学校全員給食制の現状、（2）は中学校の選択制給食の現状ということですかね。

○委員（中村真一） 現状がこうであるからこう思われる、委員会としてはそう思われるということで報告したらいいんじゃないんですか。

○委員長（河村康之） どうですか、課題というよりも現状がこうですよというご意見も出ましたけれども。

○委員（河野敏生） 自分はあまり違いが分かりません。現状と書かれて課題と書かれても同じようにしか受け取れません。

○委員（井福大昌） 小学校の給食のあら探し、悪いところを言わないでって僕は聞けるんですが、もうそうじゃなくて、今は中学校の全員制、大塚委員の言葉を借りるなら、よりよい中学校の全員制給食をやるために、ブラッシュアップするために今挙げているわけじゃないですか。これは何も否定的な表現だからどうかという話ではない。目的がまた全然違うと思うんですよ。現状は現状で出しておいて、それをよりよくしていくわけじゃないですか。僕はこのままでいいと思います。

○委員長（河村康之） 皆さん、過去何回もこの委員会をやりながら、意見が出て、自由度が多様性という意見が出ましたので、それを踏まえての現状として書かせていただきますでしょうか。内容はそのまま。ただ、後で、5番が現状、課題が現状になりまして、6番については皆さんの意見ですから、そのまま載せております。そして最終的な委員会としての方向性、終わりについては、微妙な部分の修正が入るかなと思います。

5についてはどうでしょうか。今、中村委員や井福委員からもありましたが、5の表題自体が、全員制給食と選択制給食の現状、（1）小学校の全員制給食の現状、①、②があって、今度、（2）については中学校の選択制給食の現状として、5ページの⑤の公平性の対応まで行かせていただくような形でいいですか。現状そのまま。よろしいですかね。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） それで行かせていただきます。文言は修正をさせていただきます。

「6. 委員会における主な意見」に皆さんの意見を記載しました。

（1）小学校給食についての意見ですね。小学校給食に関しては、成長期の児童に必要な栄養をバランスよく提供し、統一的な食育を実施する点、また、欠食防止につながる点から、現在の全員給食制を維持することが望ましいとの意見が委員より示されました。

(2) 中学校給食については、中学校給食に関しては、栄養バランス、食育や欠食防止の重要性を踏まえ、現在の選択制給食から全員制給食へ移行することが望ましいとの意見が委員より示されました。選択制給食から全員制給食への移行に関する委員の主な意見は下記に示しております。(1)、(2)はそのままでもいいですかね。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 中学校給食のことですね。①欠食生徒への対応ということで、欠食生徒が存在する状況を解決するため、全員が確実に給食を取れる環境の整備が必要である。

②注文不要の仕組みとして、現状、ランチ給食を全員に提供し、事前注文が不要となる仕組みが必要である。

③アレルギーや宗教への配慮、食材の安定性確保として、アレルギーや宗教的な制約（ハラル対応含む）に配慮した給食環境の整備と地産やオーガニックといった食材の安定性確保が必要である。

④栄養の偏り解消。1日の食事のうち1食で栄養バランスが確保される給食制度は、生徒の成長促進、学習意欲の向上に寄与することができる。

⑤心身の健全な発達の優先という形で、家庭環境や多様性の尊重よりも児童生徒の心身の健全な発達を優先すべきである。

⑥メニューの充実といたしまして、選択可能なメニューを導入し、好き嫌いがあっても子どもたちが安心して食べられる選択への提供が必要である。

と、委員の皆様からの意見が出ておりましたので、記載をさせていただきます。

「7. 委員会としての方向性」になります。

委員会として、現時点における方向性は以下のとおりである。これらは委員全員の意見が一致した内容であり、今後の議論の基盤となるものである。

まず、小学校給食は、現在の全員制給食を維持することが望ましいということが皆さんの総意でございました。

続いて、中学校給食は、現在の選択制給食から全員制給食への移行が望ましいという意見が皆様の総意でございました。

そして、その内容についてですけれども、選択制給食への移行が望ましい理由として4点挙げております。

1点目が、全ての生徒に栄養バランスの取れた食事を安定的に提供できること。2点目、生徒の欠食を防ぐための環境を整えることができること。3点目、食育推進における統一的な指導が可能となること。4点目、全ての児童生徒が公平に給食を食べられる環境を整えることということが、中学校の全員制給食への移行が望ましい理由であるということで記載をさせていただきました。

この7について、皆様のご意見とか修正とか何かございましたらと思っていますけれども、いかがですか。

では、次、8番に移ります。

○委員（松崎百合子） 6番の②ですね。

○委員長（河村康之） ②中学校ですね。

○委員（松崎百合子） 注文不要の仕組みのところですが、「現状のランチ給食を全員に提供し、事前注文が不要となる仕組みが必要」となっていますが、私も注文が不要、注文忘れがあったり、負担があったりということを聞きますので提案してるんですけれども、それは現状のランチというのを〔「マイクをお願いします」の声あり〕「給食を全員に提供し」としてもらいたいと思います。

○委員長（河村康之） 松崎委員、6番については、委員会における主な委員の意見をまとめて集約しておりますから、意見でそういう意見が出ましたので、こういう意見もあるだろうということで載

せさせていただきますので、その中で事前注文が不要となる仕組みが、今のランチ給食であればそういうことが必要であるという意見が出たので、記載させていただきます。

○委員（松崎百合子） いろいろな意見を出して、食缶制や全員制ということでの提供というのもしっぱい出していますけれども、その具体的な提供の仕方については、ほかの給食以外には触れられていないので、注文不要の仕組みは保護者の負担という意味から必要ということをも私も発言しましたし、ランチ給食を提供してほしいから、全員に提供するのにかかわらず全員注文不要の仕組みが必要ということで、書いてもらいたいと思います。もしこれを書かれるんだったら、注文不要の仕組みで、ランチ給食、または食缶制給食を全員に提供と、二つ並べて入れてもらいたいと思います。

○委員長（河村康之） これは中学校給食についての委員の意見でございますので、そのまま私は内容をまとめて、注文不要の仕組みが、今の現状の中学校給食についてはこの仕組みが必要ではないかということで、この文言で、現状のランチ給食は全員に提供し事前注文が不要となる仕組みが必要であるというのは、現状に対してのこういうことがあったほうがいいですよという意見でありますので、今後どうなるかなってこの段階でまだ話しておりませんので。また今後、中間報告が終わってから内容は詰めていく形になります。現状についての意見をまとめた分で書かせていただいています。

○委員（松崎正和） おっしゃっていること、分かります。これだけ読んだら誤解が、百合子委員が言ったようにしか受け取れないでしょう。表現を考えないと誤解しますよ。

○委員（山上高昭） 私が意見として言ったのが採用されているからですね。みんなの意見が載っているわけだから、ことさらこれだけ取り上げてと言われるのはいかがかなと思うんですけれども。

○委員長（河村康之） いいですか。おそらくランチ給食がこのまま継続するのであれば、こういうことが意見として必要であるということで出た意見ですから、これはあくまで現状と考えれば、載っておいて全然いい意見だと私は思って、副委員長と話して載せているんです。

○委員（中村真一） 中間報告だから、これでいいんじゃないでしょうか。

○委員長（河村康之） あくまでも中間報告ですから、よろしいですか。

○委員（河野敏生） これを上から1番、2番、3番、4番、5番、6番と読んだ市民の方は、市議会の給食委員会は現在のランチ給食を全員に提供する方向というふうに、何か読み取られそうな気はします。なので、②と③の間に、③として、食缶方式の給食を全員に提供し、事前注文が不要となる仕組みが必要って、これともう一つ案があるというようなのを書いて、番号を1個ずつずらすという方法はいかがでしょう。

○委員長（河村康之） 今、河野委員が言われたのは、①、②、③、新しい③ですかね、そこで食缶方式について記載する。

○委員（河野敏生） あとは文章が一緒ですね。

○委員長（河村康之） 要は、そういう意見もあったんだから、それも載せたほうがいいよということでの意見ですね。もう1回文言を。

○委員（井福大昌） ②の中にまとめて、「中点（・）」でいいんじゃないですかね。②の中に「中点（・現状、ランチ）」と、「中点（・食缶式）」みたいに併記したらいいんじゃないですか。番号をずらす必要はない。

○委員長（河村康之） ②の注文不要の仕組みで、一つ目の「中点（・ランチ給食を全員に提供し、事前注文が不要となる仕組みが必要である。）」、というのと、もう一つが文章をもう1回お願いしていいですか。

○委員（松崎正和） いずれにしてもね、1人の人が言った意見を出す、載せるわけじゃないでしょう。委員会で討論してこういう意見が出ました。意見が出たのが、ランチ給食を全員に提供しますっていうのが出た、それも出たかもしれないけれども、ほかのものも出ているわけです。そういうもの

を含めて報告しないと誤解を生みますよと言っているんです。

○委員長（河村康之） 河野委員、もう1回言ってもらっていいですか。

○委員（河野敏生） この文章を極力活かすなら、「現状のランチ給食を全員に提供、もしくは食缶方式の給食を全員に提供し」、事前注文が云々という文章になるのかな。

○委員（松崎正和） 一つというかですね。

○委員（河野敏生） 一つの文章にする、もっと言葉を短くして、それこそ「中点」にするという手もあると思いますが、その辺は考えてもらおうと。

○委員（松崎正和） 「ランチ給食や食缶など」でいいんじゃないですか。なかなか全部並べるのも大変だろうし。だから、ランチ給食をそのままやるのではないですよということを皆さんに伝えないといけない。

○委員長（河村康之） どんな文章で。

○委員（山上高昭） 食缶になるかどうかというのはまたこれから別の話なので。現状がこれであるから、注文不要にするというのは、変えるだけの話で、これは私だけじゃなくて何人も同じような意見で出ていたことでだからですね。提供方式は今後決めていくわけだから、別にこれはこれでいいんじゃないですか。

○委員長（河村康之） 松崎百合子委員が言うには、ランチ給食がいいという方と食缶型がいいよという方も両方いらっしゃるので、そういう方のことを考えると両方載せたほうがいいよというのであれば、文言について、現状のランチ給食の事前注文が不要となる仕組みが必要とか、それでどうですか。

○委員（山上高昭） これを言ったのは、注文をする仕組みをやめて、食べない人がキャンセルをする仕組みにしましょうって言ったことなんですよ、あのとき出した意見は。そしたら、欠食はなくて、みんなが食べますよねということなので。だから、むしろこれも違うみたいなんですね。注文不要というか、食べない人がキャンセルする、食べれない理由が、アレルギーとかいろんな事情があって食べれない人はキャンセルする仕組みに変えたほうがいいんじゃないかという意見を言っているんですよ。こう書いてるということでランチを全員に提供する。確かにそういう誤解があるかもしれません。

○委員（松崎正和） 委員長、さっきも出たけれども、これを読むと、「現在のランチ給食を全員に提供し」でしょう。こうしか受け取れないでしょう。表現を変えたほうがいいですよと。

○委員長（河村康之） どうしますか。例えば、今、松崎正和委員が言われたように、全員に提供ということじゃなくて、注文不要となる仕組みが必要だけとか、そういうことですか。

○委員（山上高昭） 前回、何人かで私たちが言ったのは、全員に提供して、食べれない人とか事情がある人はキャンセルする仕組みにしたほうがいいという言い方をしたから、そういうふう書き直してもらったらいんじゃないですか。全員に提供し、アレルギーなど特別な事情がある人はキャンセルする仕組みにするということですね。そういう言い方をしたと思うんですよ。

○委員長（河村康之） 現状のランチ給食を全員に提供し、アレルギーなどはキャンセルができる仕組みが必要ということですか。

○委員（松崎正和） 「現在ランチ給食を全員に提供し」ということが誤解を受けますよって言っている。そう思いませんか。

○委員（中村真一） 誤解を受けないように、今、山上委員が言われた分と河野委員が言われた分、さっき井福委員が言われたように、一つ一つ書けばはっきり分かるんじゃないんですか。2行にして。

○委員長（河村康之） 2行にしましょうか。

○委員（松崎百合子） 山上委員も言われましたけれども、頭を取って、「全員に提供し、事前注文が

不要となる仕組みが必要」というだけでいいんじゃないですか。「現状ランチ給食を」という部分を取って、「全員に提供し、事前注文が不要となる仕組みが必要」ということで、シンプルにどうでしょうか。

○委員（山上高昭） 松崎百合子委員が言われる分と合わせた形、事前注文が不要じゃなくて、食べれない人がキャンセルできる仕組みということなんです。全員が食べるのは前提で、食べれない人がキャンセルをできる仕組みをつくったらいいよということやったですね。欠食児童、欠食生徒に対する対応だから、注文不要の仕組みだからですね、ということなんです。

話が逆みたいになっているんで、みんな食べれて、事情があって食べられない人がキャンセルできますよという仕組みをつくりましょうという話をこの間したんですね。何人もそういう意見があったんですけども。だから、そのような形で、全員に給食を提供し、アレルギーなど事情がある生徒はキャンセルできる仕組みをつくるみたいな、そんな感じでいいんじゃないですか。

○委員長（河村康之） まとめますね。もう現状のランチ給食云々じゃなくて、「全員に給食を提供し、アレルギーなどはキャンセルができる仕組みが必要」ということですか。

○委員（山上高昭） そうですね、食べれない事情があるという形をですね。

○委員長（河村康之） これはどうですか。これだったら特に。アレルギーはあるけれどもね。

○委員（松崎正和） アレルギーがある人はキャンセルしようって、表現が稚拙じゃないですか。もともと頼まないでしょう、アレルギーがある人は。

○委員（松崎百合子） アレルギーは入れなくて、「キャンセルができる仕組み」と入れたらいいんじゃないですかね。〔「そうですね」の声あり〕

○委員長（河村康之） まとめて。②の注文不要の仕組みとして、全員に給食の提供をし、事前注文が不要となる仕組み、全員に給食を提供し、キャンセルをできる仕組みが必要という形でいいですか。

○委員（松崎百合子） 事前注文が不要で、キャンセルができる仕組みが必要。

○委員（山上高昭） もう全員提供した時点で、事前注文は必要ないの。

○委員長（河村康之） そうですね、提供して。

○委員（山上高昭） 喫食不要な人はキャンセルできる仕組み。

○委員長（河村康之） いいですか。全員に給食を提供し、キャンセルができる仕組みが必要。全員に給食を提供し。いいですか。②の注文不要の仕組みとして、これは食缶も今のランチ給食も両方言えることで、言いますね。全員に給食を提供し、事前注文が不要となる仕組みが必要。違うか。全員に給食を提供し、キャンセルできる仕組みか。全員に給食を提供し。

○委員（中村慎一郎） 全員に給食を提供し、事情があって食べれない人はキャンセルする仕組み。

○委員長（河村康之） もう1回言ってもらっていいですか。

○委員（中村慎一郎） 全員に給食を提供し、事情があって食べれない人はキャンセルする仕組みと。

○委員長（河村康之） よろしいですか。両方、皆さんのご意見も取り入れるような形で。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） これで②の注文不要の仕組みという形は、そういう形にさせていただきます。

今の6のところで、7は特になかったですか。委員会としての方向性の中では。よろしいですかね。

○委員（大塚みどり） 多分この間の話の中にあっただと思うんですけども、小学校は自校方式で、中学校を全員制にする際、自校方式なのか、センター方式とかいう、調理の供給体制をどこかで入れとかなないと、何かこの四角の中に入るのか、まとめに入れる、終わりに入れるのか、そこは多分上がっていたと思うんですよ。あとは、この全員制の供給制度、体制をどうするか。これがあんまり触れられていない。だから、7番でいくのか、8番に盛り込むのか。

○委員長（河村康之） それは必要ですかね。全員制ですから、いろんな考えがある。例えば、全員

弁当にしないも1個の方法かもしれない。極端な言い方ですよ。全員ランチに、全員食缶にもありますね。

○委員（大塚みどり） 調理とか供給の体制、提供を、何も入れなくていいのか、どこにあるのかを、同じ全員制でもいろいろあるから、それが7なのか8なのか。

○委員長（河村康之） 自校式なのか、親子なのか、センターなのか、ランチなのかということも含めて、どういうふうな提供の方法ということですか。

○委員（大塚みどり） 施設整備の件とね、施設とか、何か盛り込み方はあると思うんですけども、何かそれはどこにも、7、8に触れられていないようなところがあるので。

○委員（中村慎一郎） その件については、前回の委員会で議論はまだしていなかったんじゃないかなと。

○委員（大塚みどり） それを今後、中間報告から最終に向けて検討していくという幅を持たしたほうがいいのかというところを挙げておいたほうがいいかなということですよ。

○委員長（河村康之） どうでしょうか。8の終わりのところにそういう文言を、例えば「給食のあり方に関する調査研究の中で、給食施設とか提供方法とか調理の問題とかも検討するべき」、「していく」とか、そういうふうな文言を8のところで入れるような方向でいいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 後でまた言ってください。今、7まで終わりましたけれども、皆さんよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） 「8. 終わりに」、本報告は、これまでの委員会における議論を整理した結果である。今後、委員会として、本市の子どもたちが安心して食事を楽しめる環境整備を進めるため、引き続き、最終報告に向け、学校給食法の趣旨に沿った学校給食のあり方について調査を進める。また、この中間報告の結果を踏まえ、市においては、中学校給食のあり方に関する調査研究を進め、迅速な対応をしていただきたいと終わっておりますが、このほか、追加とか何か加えたいこととかございますか。

○委員（大塚みどり） 最初に言った部分の中で、皆さんが今、課題とか何かを現状とに変えていったので、もし付け加えるとするならば、小学校では運営上の課題、現状（教員の負担や温度管理等）を中学校の全員制移行においてどのように克服し、より進化した全員給食を目指すかとの視点を持ってとか、その提供の仕方を環境の施設整備の検討の中で、調理供給体制の二つに今後は絞って、最終報告に委員会に提案、議会を通して了解を得たら提供していく、この二つは入れたほうがいいのかと思います。

○委員長（河村康之） 確認ですが、まず環境と、もう一つ、何でしたか。

○委員（大塚みどり） 1点は、小学校で「課題」と言っていたんですけども、「現状」となったので、小学校の運営上の現状では、教員の負担や温度管理、結局、調理が冷めている等を中学校の全員制移行においてどのように克服し、より進化した全員給食を目指すかという視点。また、供給の施設整備の検討で、調理供給体制についての施設整備の検討の視点、この二つをうまく文書の中に盛り込んで、最終報告に中学校はこうしたほうがいいのかという、委員会として議会を通して提案できたらいいかと、自分はそう思いました。

○委員長（河村康之） どうですか、皆さんから、その文言について。

○委員（松崎正和） 議会が1回見に行って、議会は議会としての意見を出すのが特別委員会でしょうけれども、行政は職務として日々やっているんですよ。業務として日々やっているんだということ念頭に置いてね、この委員会で結論出さないといけないんじゃないですか。「あれしなさい、これ

しなさいじゃなくて、いろいろ話を聞いていてそういうふうなこと」を感じました。

○委員長（河村康之） どうですか、皆さんは何かありますか。

大塚委員、文章が長いから後でまた詳しく聞きます。内容的にはそういうふうな形で。また、今、松崎委員が言われたように、教員の働き方とか当然あると思います。ただ、議会としてもこうしたほうがいいんじゃないかということはこの中の終わりの中、もしくは最終報告等で入れる形にしていきたいと思います。当然、「やれとか、やってくれとか」ではなくて、「こういう考えが望ましい」との報告はさせていただこうと思っております。

○委員（山上高昭） この最後の「また」以降が要らないというふうに結局言われているということでしょう。「市においては」は要らないという、「また」以降はもう消してしまっていていいんじゃないですかということで。市にああしてくれって言わないということですね。

○委員（松崎正和） 特に、最後の迅速な対応をしていただきたいとか、こっちが言うことでもない。

○委員長（河村康之） いや、でも、書いていたほうがやりやすいでしょう。議会から言われたからやりやすいと思いますから。これは「このまま対応していただきたい」という文言がいいかなと思っています。

「8. 終わりに」のところで、大塚委員の文章は長かったので、まとまっていないので、文言をこれに入れるようにさせていただこうと思っています。

今、報告の内容の1から8まで終わりましたが、全体で皆さんから何かございますか。確認させていただこうと思いますが。

副委員長、何かありますか。

○委員（岡部かおり） これで、まとめっていつ正式に確定しますか。

○委員長（河村康之） また話しましょうかね。

いいですかね、事務局は何か。今、皆さんのご意見をまとめさせていただきます。今後はまとめたものを皆さんに配付をさせていただいて、確認取っていただこうと思っています。よろしくお願いいたします。L o G oチャットでお送りさせていただきます。

今後のスケジュールですけれども、皆さんに確認をしていただいて、その後、議長に確認をしていただいて、議会最終日、6月19日にまとめた内容についての中間報告を議場の中でさせていただきますので、よろしくお願いします。今後の中間報告後の日程については、また、どこかの場でお示しさせていただきますので、しばらくはないと思います。よろしいですか、

〔「なし」の声あり〕

○委員長（河村康之） では、以上で第8回今後の学校給食のあり方に関する調査特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

（閉会 午後2時48分）